

被災地の歴史資料・文化財の保全、震災の経験の記録化と保存!!
幅広いネットワークづくりを通じて、歴史・文化を復興に活かす!!
被災地から全国へ、歴史学と社会をめぐる普遍的な課題へ!!

史料ネット NEWS LETTER

第23号 2001年4月9日(月)

発行 歴史資料ネットワーク(神戸大学文学部内)

TEL/FAX 078-803-5565

URL <http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/welcome.html>

Mail: yfujita@lit.kobe-u.ac.jp

目次

相次ぐ地震と、災害を次代に引き継ぐ 歴史文化の必要性 奥村 弘... 1	震災記録シンポジウム感想文より..... 6
芸予地震被災地へのメッセージ 2	台湾9・21地震文化遺産保護の回顧と展望
「震災の記憶と記録」- 今、被災地で 問われているもの - 菅 祥明... 3	国際シンポジウム参加記 白石健二... 7
	史料ネットHP開設/史料ネット “News Letter”購読のお願い10

相次ぐ地震と、災害を次代に引き継ぐ歴史文化の必要性

歴史資料ネットワーク代表幹事 奥村 弘

昨年(2000年)10月の鳥取県西部地震について、今年、3月24日には芸予地震がおり、瀬戸内海安芸灘の島嶼部を中心に大きな被害が出ました。さらに4月3日には青森県を中心とした地震および、静岡県を中心とした地震がおりました。

史料ネットは、鳥取県西部地震に続き、芸予地震後の被災史料保全活動の実施に向けた現地への援助を開始しています。鳥取県西部地震については、本“News Letter”第22号において、地震発生後の史料保全活動立ち上げの様子をお伝えしましたが、その後地元関係者による鳥取県西部地震(山陰中部地震)被災史料救済ネットワーク(代表:竹永三男氏)が組織され、阪神・淡路大震災の際と同様の、旺盛な被災史料調査・保全活動を展開しています。

これに続いて芸予地震の被災地においても取り組みを開始すべく、この3月31日には広島県立文書館に被災地(広島県、愛媛県、山口県)関係者および、史料ネットや山陰史料ネットの関係者も集まって対策会議を行いました。鳥取県西部地震と芸予地震の両被災地における被災史料保全活動については、本“News Letter”次号で詳しく紹介する予定ですが、さしあたっては史料ネットホームページ(<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/welcome.html>)および山陰史料ネットホームページ([\[shimane-u.ac.jp/eq/index.html\]\(http://shimane-u.ac.jp/eq/index.html\)\)を参照していただければと思います。](http://www.hist.</p></div><div data-bbox=)

阪神・淡路大震災の際もそうでしたが、「関西地方には地震が起こらない」という思いこみと同様に、「瀬戸内には大きな地震が起こらない」という通念が、芸予地震の現地にあったようです。対策会議の際、会議前後の雑談の中で、50年ほど前に大地震があったのに、なぜそのような通念ができたのだろうかということが話題となりました。

いま阪神・淡路大震災の被災地では、震災後6年目を迎え、震災の記憶を次の世代に伝えていくこと、かならずおこる災害というものを、歴史文化の一部として社会の中に位置づけていくことが、さまざまかたちで具体化しはじめてます。そのなかで、神戸市の新都心に建設され、来年度開館する予定の大震災のメモリアルセンターの構想は、その全体プラン、震災展示のあり方、震災資料の収集・保存・公開のそれぞれについて、多くの問題点や課題をかかえていると、私たちは考えています。

本“News Letter”前号でもお伝えしたとおり、これについて昨年10月15日、神戸市三宮のフェニックスプラザにおいて、「阪神・淡路大震災をどう伝えるか」と題するシンポジウムを開催しました。今回、このシンポジウムについて、菅祥明さんすがよしあきによる詳しいレポートを掲載しまし

た。それをご覧いただければ理解していただけるを思うのですが、このメモリアルセンターのプランについては、各方面からもさまざまな疑問や懸念が表明されています。

震災資料については、現在(財)阪神・淡路大震災記念協会による大規模な調査・収集事業が

実施されています。この事業によって集められた資料の保存公開が、メモリアルセンターの果たすべき、大きな役割のひとつとなるはずです。

この記念協会の調査・収集事業について、調査検討を行ない助言する研究会に、芝村篤樹氏
(次頁に続く)

(被災地へのメッセージ)

芸予地震(安芸灘地震・瀬戸内地震)被災地の
歴史資料・文化財関係者の皆さんへ

このたびの地震でこうむられた大きな被害と、今も続く不自由な生活に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

私たち歴史資料ネットワーク(阪神大震災対策歴史学会連絡会)と、鳥取県西部地震(山陰中部地震)被災史料救出ネットワークは、5年前の阪神淡路大震災と、昨年の鳥取県西部地震の被災地で、歴史資料を始めとした文化遺産の救出・保全をおこなってきた歴史・民俗研究者の団体です。私たちは、震災時に、全国の市民・研究者等から支援をうけて、自治体や地元住民と協力しながら、地域社会の民間史料の救出や文化財の被害調査など、被災地における文化遺産の保全・再生の取り組みおこなってきました。

これらの歴史資料・文化財の保全復旧活動は、少なくない成果をあげましたが、その一方で、損壊建築物の解体の際に焼れたり、撤去・破棄された古文書や民具も少なくありません。阪神大震災の場合、それまであった文化遺産の三分の二が、被災地域から滅失してしまったという報告もあり、始動が地震の約1ヶ月後と遅かったことが反省点にあげられました。この教訓を踏まえ、鳥取県西部地震では、地震直後から活動を開始しましたが、現地の組織体制の早期確立が、今後の課題に残りました。

今回の瀬戸内地震の被災地は、歴史的環境の豊かな地域として知られています。収蔵施設に保管されているもの、文化財指定を受けているものの他にも、地域のあちらこちらに、先人の営為を伝える歴史資産、文化遺産が数多く存在するはずですが、それらが今回の大地震を乗り越えて保全されれば、地域の再生にむけた心の糧になるはずです。古文書や民具・石造物など地域遺産が、震災のせいで姿を消してしまわないよう、関係者は手立てを尽くすべきではないでしょうか。私たちも同じ体験をしたものとして、出来る限りの支援・協力をしていくつもりです。

2001年3月26日

歴史資料ネットワーク(略称史料ネット)

代表幹事: 奥村 弘(神戸大学助教授)

〒657-8501 灘区六甲台町 神戸大学文学部内

TEL/FAX 078-803-5565

URL: <http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/welcome.html>

MAIL: yfujita@lit.kobe-u.ac.jp

鳥取県西部地震(山陰中部地震)被災史料救出ネットワーク

代表: 竹永三男 島根大学教授

〒690-8504 松江市西川津町1060 島根大学法文学部気付

TEL 0852-32-6191(小林准士研究室)

URL: <http://www.hist.shimane-u.ac.jp/eq/index.html>

(桃山学院大学教授)や私(奥村)をはじめ、史料ネットの関係者数人がメンバーに名をつらねています。研究会では、記念協会の資料調査収集にとどまらず、これら収集資料を整理公開していくメモリアルセンターのあり方についても、説明を受け議論を行っています。協会や、メモリアルセンターの設置主体である兵庫県は、こういった研究会の場や、あるいは市民に呼びかけた公開フォーラムなどの機会を設けて、広く市民や外部の専門家などの意見を聞く姿勢を見せています。私自身、昨年、前記の記念協会の研究会メンバーの一人として、県のメモリアルセンター検討会議に出席し意見を述べる機会も得ました。

こういったことから、メモリアルセンタープランの個々の具体的な部分では、各方面の意見を取り入れた改善もなされていくであろう、と

いう感触を持っています。しかしながら一方で、センター構想策定の経緯や、施設全体の構想プランには、なお多くの疑問や懸念を持たざるを得ないというのが、率直なところです。

史料ネットとしても、阪神・淡路大震災がまさに歴史の問題として提起されつつある事態をふまえて、今後もこのメモリアルセンターの問題を含めた、震災の記録化や検証という課題に取り組んでいきたいと考えています。歴史がいかに記憶され語り継がれていくのかということは、現在歴史研究にとっても大きな課題の一つとなっていますが、どう次世代に引き継いでいくのかということは、われわれにとっても従来ほとんど蓄積のない分野でもあります。このことにどう取り組んでいけばよいのか、みなさんのご助言やご協力を、お願いしたいと思います。(おくむらひろし)

「震災の記憶と記録」

- 今、被災地で問われているもの -

菅 祥 明

はじめに

1995年に起こった阪神・淡路大震災から今日まで、被災地では、震災の記憶と記録をめぐる様々な営みが続けられてきた。「はたしてその方法や内容で良いのか？」- それらを明確に判断できないまま現在も試行錯誤が行われている。

ところで今、ある施設の建設・運営をめぐる被災地の議論が起こっている。その施設とは「阪神・淡路大震災メモリアルセンター(仮称)<以下、メモリアルセンターと略す>」のことである。そして昨年の10月15日、神戸市内で市民グループが中心となって、メモリアルセンターのあり方を考えるシンポジウムが開かれた。そこでは様々な分野の専門家が集まり、現在進められているメモリアルセンターの事業計画を批判的見地から捉え直した。

本稿では、兵庫県が提示した計画案と昨年10月に行われたシンポジウムでの議論を基にして、「震災の記憶と記録」というテーマについて改めて考えてみようと思う。

1 「メモリアルセンターとは何か？」

「阪神・淡路大震災メモリアルセンター(仮

称)」は、総額約60億円をかけて神戸東部新都心に建設されることになっており、2002年春に完成の予定である。すでに建物のデザインも決定されており、地上7階・地下1階建ての2棟から成り、延べ床面積は約1万200平方メートル。全体の事業計画は1期と2期に分かれており、そのうち震災がメインテーマとなるのが1期事業である。

当初からのこの計画の推進者である兵庫県は、メモリアルセンターに「大震災の経験と教訓を国内外に発信し、後世に伝える拠点」という役割を期待している。そのためセンター内部には資料・展示・研究・交流などの各部門が設けられ、その中でも展示部門が比較的大きな役割を占めている。そして、行政がここで目指すものは次のように大分類することができる。すなわち「震災関連資料の収集・保存・展示」「総合的な防災研究」「震災対策にかかる人材育成と広域支援」の3点であるが、さらに「慰霊と鎮魂の機能」も付与されると考えてよいだろう。

さて、メモリアルセンターにおいては展示部門(展示コーナー)が最も人目を引く箇所とな

るはずだが、その計画案を簡単に説明しておきたい。まずこの展示部門は、それ自体がいくつかのコーナーに分かれており、震災と直接に関係があるコーナーには「大震災の衝撃」「被災地の状況」「検証、未来へ」「情報の受発信」というような表題が付けられている。

例えば4階の「大震災の衝撃」というコーナーは、『1.17 5:46の衝撃』『極限下の被災者』『阪神・淡路大震災 - 大震災のすべて』というタイトルが付いた展示物から構成される。また、2階の「検証、未来へ」のコーナーでは、「情報カーゴ」といった新しい試みも計画されている。これは、1^{1/4}四方ほどのワゴンの中に様々な情報・資料を凝縮させ、それを手で触れたり操作することで来館者に地震や防災に関する情報を与えようというものである。

なお、ここまで述べた展示計画案はメモリアルセンターの1期整備事業にかかるものであり「阪神・淡路大震災・記録と体験の館」とも呼ばれて、そこでは震災の被害の実態や体験、教訓を可能な限り忠実に再現、展示することを目的としている。そしてこれとともに、「いのちの館」と名付けられた2期整備事業案が存在する。ここでは、「震災の経験と教訓を踏まえ、『いのちの尊さと生きていることの素晴らしさ』」を基本テーマに据えて、「感動的な映像や展示ソフトなどによってヒューマンケアの理念や研究成果を発信」することを目指している。ちなみに「ヒューマンケアの森 - 心を癒す安らぎ空間 -」が展示コンセプトであり、「生き物たちの森 - 自然 -」「こころとからだの森 - 人 -」「元気の出る森 - 社会 -」という表題が付いた3つの森が設けられることになっている。

注)メモリアルセンターの計画案については、県発表の資料を参考にした。

2 シンポジウム - 「阪神・淡路大震災をどう伝えるか」

ここではまず最初に、昨年(2000年)10月15日に行われたシンポジウム - 「阪神・淡路大震災をどう伝えるか」 - のパネリストを紹介しておく。室崎益輝(神戸大学都市安全研究センター)、芝村篤樹(桃山学院大学経済学部)、佐々木和子(阪神・淡路大震災記念協会)、笠原一人(京都工芸繊維大学)、寺田匡宏(震災・まちのアーカイブ)〔カッコ内は所属、敬称略〕の5氏である。当日は、阪神・淡路大震災メモ

リアルセンター(仮称)展示交流検討委員会の委員長代理を兼務する室崎氏が最初に講演を行い、兵庫県メモリアルセンター整備室から同センターの趣旨説明がされた後、シンポジウム~討論と入っていった。なお司会進行は、歴史資料ネットワーク代表幹事の奥村弘氏が担当した。

次にパネリスト各氏の発言の要旨を表しておきたい。

冒頭の講演で室崎氏は、まず、みずから「災害資料を利用するものの代表」や「メモリアルセンターの展示交流検討委員」という立場にいることを前置きしてから、氏がこれまでに検討・調査に当たった水害や大火等に関する資料の状況について紹介を行った。さらに氏が個人的なこだわりを持つという『方丈記』を事例にして、災害と人間社会との関係や、様々な人間によるその資料の読み方、すなわち「残した記録がどのように利用されるのか?」ということへの考察を展開していった。そして今回の震災資料に関しては、「膨大な記録が十分に生かされるのか」や「人と人、また時間を越えたコミュニケーションの不在状態」への危惧が述べられた。

つづいては芝村氏はメモリアルセンター設置における3つの問題点を提起した。第1が「経緯に関わる問題点」、第2に「一次資料の保存・公開にかかわる問題点」、そして第3が「博物館・資料館のあり方にかかわる問題点」である。なかでもメモリアルセンターにおける人的配置の問題としてアーキビストの役割を取り上げた。氏はアーキビストを、「資料と資料、資料と人」とを結び付ける存在と位置付け、メモリアルセンターの狭隘な資料収蔵スペース(案)と合わせて、このままでは膨大な震災資料が「巨大な廃棄物になる」という懸念を表した。

その次の佐々木氏は、現在進行形で震災資料の収集・保存の最前線に立っている実体験を紹介して、資料とそれを取り巻く人間との関係についてコメントを行った。氏は、震災の余燼くすぶる中で始めた資料の収集、その中で生まれた様々なつながりや出会い、そして資料の提供を受けることの意味などを「経験から伝えたいこと」と題して披露した。

引き続いて笠原氏は、建築の表現と都市の視点からメモリアルセンターを捉え直していった。

また、氏はその問題点と独自の展開方法を発表した。特に強調したのは同センターの設計担当者を選定する際に利用された「Proposal」という方法である。氏によれば、この方法を使うとそれまでの実績のみが考慮されて「表現」という視点は排除される、とのことである。それに対して国際的な公開コンペ方式を導入すれば、よりふさわしいデザインが決定しうるとも述べられた。また、メモリアルセンターのような一点集中型ではなく、記憶や記録の「文脈」を重視して街の至る所にそういった「場」を分散させるべきとした。

最後に寺田氏は、みずからが事務局長を務める「震災・まちのアーカイブ」の設立経緯を紹介し、その活動を通して気付き始めた事柄を述べていった。氏の関心は2点にまとめられる。1つが「活動する場所の問題」であり、そして2つ目が「資料の居場所」についてである。なぜ単に「震災アーカイブ」とするのではなく『まち』という語が入っているのか。それについて氏は、中央集権的ではなく地域分散型、公的機関によってではなく民間で行っていることの意義、それらをキーワードにして説明を行った。「資料の居場所」については、資料の収集・保存といった活動を行う際、資料に対するそれぞれの<思い>をおろそかにすべきではないという観点から説明を行った。さらに、記録を残す・記憶を残すとは言っても「本当に残すべきものは何なのか？」という問題提起を行い、メモリアルセンターと関連付けて「議論を重ねて多くの人の<思い>をくみ取るシステムが必要だ」と強調して発言をしめくくった。

3 メモリアルセンターの問題点

先日のシンポジウムでは、各氏それぞれの専門分野からのメモリアルセンターに潜む問題点が指摘された。そのためにここでは、筆者自身の私見も交えておくこととする。

メモリアルセンターに内在する最大の問題点は、その意志決定の過程における「市民もしくは被災者、ならびに専門家を交えた議論の不在」である。そのことを端的に示す一つの事実がある。それは、昨年7月、県がメモリアルセンターの展示物や展示方法について県民の意見を取り入れようと、郵送などの方法で提言を募ったのである。その結果集まった提言は、わずかに38件であった。県が必ずしも熱心にキャン

ペーンを展開しなかったことにも問題はあがあるが、この38件という数はまた別のことも意味している。

阪神・淡路大震災の発生からまもなく6年の歳月が経とうとしている。それをどのように感じるかは人それぞれ異なるが、広く社会全体を眺めればもはや震災は終わった出来事と感じられる。1月17日が近付けばマスコミも特集を組むが、扱いはますます小さくなっていく。だが、それも当然の流れである。つまりは、大きな情報の流れの中では、「震災」というテーマが扱えない題材になったのである。記憶や記録といった営みが個人レベルでなければ存続し得ない、と言い換えても良いだろう。

そしてメモリアルセンターに戻ろう。この5年あるいは6年にわたって、被災者はその体験と記憶に「1対1」で向き合ってきた。「自分の体験や記憶をどうすれば良いのか？」-日々そのことと格闘してきたのだ。個人レベルでは確かに自分の思いを伝えたいとか、後々まで何かを残しておきたいと考える人は大勢いることだろう。けれども、記憶は薄れようとも終わることのないこの日常を生きている被災者の、いったいどこに「メモリアルセンターの展示方法」などについて考えをめぐらす余裕があるのだろうか。むしろ、先日のシンポジウムのパネリストやその参加者は特別である。もはやごく一握りの人々によってそれらの課題は担われるのである。38件という提言の数も、私から見ればそれほど少ないとは思われない。県がもっと熱心に、もっと長期間にわたってキャンペーンを実施しても、その数字が劇的に増えるかは疑問である。

被災地（被災者）の中では、まだ震災は日常的な会話に出てくる話題である。だが、「震災の教訓を内外に発信する」だとか「全世界の共通財産として継承する」と言い出した途端、震災がはるか遠く非日常のものと化してしまう。筆者も被災者の一人であるが、そのような宣伝文句になんらピンと来るものはない。他人事に思えて仕方がない。本当は震災にも、記憶や記録といったことにも興味がない人間の作文ではないのだろうか。

「震災の記憶や記録」といった極めてパーソナルな領域に属する事柄に関心を持ち、活動を続けるには多大なエネルギーが必要である。な

のに、一つの建物の中に「震災」を封じ込めようとする企ては、これまでの人々の記憶や記録に関する営みを無視しているとしか言えない。すみやかに震災を「終わったもの」にしたい当局者の意図が、メモリアルセンターの計画案を眺めるとありありとかがえるのである。

4 「ではどうすれば良いのか？」

2001年1月7日付の毎日新聞朝刊には、『メモリアルセンター着工』と題された記事が掲載されている。そしてその中では、どのような試算で導き出されたのか不明だが、『県は年間88万人の入場を見込んでいる』と記している。

このようにメモリアルセンターの建設はすでに始まっているのである。けれどもこれまで見てきたとおり、この施設にはいまだに多くの問題点が存在する。たとえ県の試算どおりに年間数十万人がそこを訪れたからといって、この事業が成功だったなどと判断することは出来ない。真に求められるべきは数値で表されるものではなく、私たちが生きるこの社会の中に震災と、そこで人々の体験や記憶が伝えられているという実感である。

では、このように問題だらけのメモリアルセンターを、今述べたような目的を遂行するための「場」とするにはどうすれば良いのだろうか？

冒頭の「メモリアルセンターとは何か？」を見れば分かりますとおり、性急に計画が練られたためか同センターにはあまりにも多くのものを詰め込みすぎである。大分類した3つの目的のどれをとっても手間がかかる地道なものである。それとは逆に「年間88万人」の入場者を達成するためか、展示部門の内容は旧態依然とした「テーマパーク」状態。まず、メモリアルセン

ターのコンセプトの再構築を行い、各部門の編成も改めるべきだ。

次に、まず2001年1月3日付毎日新聞朝刊の記事を参考に挙げておきたい。それは『阪神大震災メモリアルセンター 遺族の思い公開へ』と題した記事で、震災で亡くなった人のエピソードや遺族の思いなどを県が聞き取り作業を行い、同センターで公開するという計画を伝えている。そしてその中でさらに、「先行して遺族調査をしているNPO（非営利組織）などとの連携も視野に入れて検討する」ということが記されている。遺族への聞き取りは別として、先行して調査をしている団体との連携など当然のことである。むしろそれがなければメモリアルセンターの存続はありえないのだ。いかに彼らをうまく取り込んでいくか、そしてイニシアティブを彼らに委譲していけるか、メモリアルセンターの真の成功はそこにかかっているといっても過言ではない。

おわりに

昨年10月15日のシンポジウムで、震災資料の収集に携わってきた人が言ったある言葉が忘れられない。それは、「震災資料はそれを持つ人の<思い>とともにあって、その資料提供を受けるといことは、それまでそれを持っていた相手の<思い>をも受け取ることを意味する」といった趣旨の発言である。

振り返ってメモリアルセンターを考えると、はたしてそれが「生ける資料の集積基地」となるのか「死せる資料の墓場」となるのか、それは私たちにとって重大な岐路である。

本稿は筆者個人の意見を表したものである。

(すがよしあき)

シンポジウム「阪神・淡路大震災をどう伝えるか」感想文より

若干糾弾口調が気になる発言もありましたが、いろんな立場の方のご意見が聞けておもしろかったです(interest!)

前に寺田さんにお話をうかがったときにも、“市民にひらかれたセンター”と言われ、今日芝村さんも“市民社会の成熟を示すものを”とおっしゃいました。県がHP等で行った市民

の意見を取り入れる作業では、あまり見るべきものがなかったことに暗い気持ちになっていたのですが、大部分のメモリアルセンターと関係なしに生きていく市民にとってどうあるべきなのか、どう関わってもらえることができるのか、私の仕事はそういうところにもあるのかなど、今日思いました。(NPO団体職員の方)

あらためてメモリアルセンターの諸問題を聞かせていただき、参考になりました。県のプランについては、要望を出したレベルに応じて広告代理店(あるいは都市設計建築プランナー)が返答したというもので、愕然としています。

できるだけ中味に、本日のパネリストや会場からの声が反映するように願うばかりです。

空虚なメモリアルにならないように!!

(自営業の方)

震災時から復興しつつある街、日々変化していくなかで、震災前の街の姿ものこす必要性を感じる!

被災者の「おもい」は震災前の街にある...「元にもどりたい」と。室崎先生のおっしゃっていた「1人の人の死について調査するとき、その人の人生すべてを聞きなさい...」に通じるのではないのでしょうか。これからの防災の資料のためにも、昔の街の記憶の掘り起こしも震災の資料に含めるべきだと思うのです。「次世代

に伝える」大切さを思うと...伝える人々は老いて死んでゆく。街は震災だけでなく開発も加わりどんどん変わっていくなかで、あせりすら感じます。

せっかくたくさんの人々から提供された大切な大切な資料の数々、どうか段ボール箱に入っただまになりませんように。私はたくさんの人々から「思い、想い」を預かってきたんです。たくされたものは、紙一枚でもとても重いんです!!活かしてください!!

神戸市の生活再建本部の仮設住宅関連の資料は、震災の年の年末、次々段ボール箱におさまってしまっていました。どうなったのでしょうか。 (震災資料調査員の方)

台湾9・21地震文化遺産保護の回顧と 展望国際シンポジウム参加記

白石 健二

はじめに

筆者は、2000年12月18日～22日、台湾・国立雲林科技大学からの招待により渡台し、標記のシンポジウムにおいて阪神・淡路大震災時の被災史料救出保全活動について報告した。このシンポジウムは、当初台湾中部地震(被害の大きかった南投県集集鎮の地名を取って「集集地震」とも呼ばれるが、現地では日付を取って「九二一地震」と呼ばれることが多い。)一年目の9月21日に開催する予定だったが、12月に延期になった。

このシンポジウムで私が報告する契機となったのは、青木睦氏(国文学研究資料館史料館)の依頼により、拙著『震災の記憶 震災の記録 - 史料保存機関職員の震災記録 -』を台湾に送ったことによる。8月2日～11日に台湾から阪神・淡路大震災後の文化財・史料の修復保存等を調査する視察団20名が来日した時には尼崎市立地域研究史料館にも来館、中村と白石が史料館の活動について説明した。視察団の顧問であり唯一日本語の話せる国立雲林科技大学の黄世輝氏は、台湾で拙著を見て著者である私に会いたかった模様で、お会いした時に台湾で開催予定のシンポジウムでの講演を依頼されたのである。

文化資産九二一震災回顧與展望系列活動

地震から一年を経過した台湾では、行政院文化建設委員会主催、国立雲林科技大学共催、行政院九二一震災災後重建委員会、台湾省政府などの後援により「来自基層的声音 - 文化資産九二一震災回顧與展望系列活動」という一連の活動が行われている。そのひとつが「九二一震災週年紀念文化資産維護的回顧與展望國際研究会」(シンポジウム)である。このほかに震災による文化財の被災と復興状況などの展示巡回展や震災と文化財保護を検証する論文集の刊行が予定されている。なお、台湾震災直後からの被災文化財保全については、本紙19号の奥村弘氏、21号の藤田明良氏、『神戸大学史学年報』第15号の奥村弘氏の報告も併せてご覧頂きたい。

シンポジウムは、12月19日～21日の3日間、雲林科技大学国際会議場で開かれた。日本からの報告者は神戸大学都市安全研究センター教授室崎益輝氏、明石工業高等専門学校建築学科助教授の八木雅夫氏と白石の3人である。初日が「九二一震災後文化遺産的調査與抢救」すなわち「文化財の調査と救出」、2日目が「制度與人才培养」(制度と人材育成)、3日目が「維護與保存」(保護と保存)というようにテーマが分かれ、日本からの報告者が各日の最初に講

演を行い、続いて台湾地震についての報告、討論が続くといったプログラムである。初日は講演前に開幕式が開かれ雲林科技大学張文雄校長からシンポジウムの趣旨説明が行われ、3日目の最後には全体討論が行われた。私は全てのプログラムには参加しておらず、また全報告に通訳があったわけでもないのに、不十分な理解にとどまるかも知れないが、少しでも現地での様子が伝わるように主な報告について記したい。文化財の調査と救出

初日、白石は「阪神・淡路大震災と歴史資料の保存 - 被災自治体歴史資料保存利用機関の活動とネットワーク - 」と題し、尼崎市立地域研究史料館の被災史料救出保全活動、阪神・淡路大震災時に被災史料救出保全活動を広域的に展開した3団体（史料ネット、文化財等救援委員会、地元N G O救援連絡会議文化情報部）の特徴と連携、尼崎市立地域研究史料館とのかかわりについて報告し、救出保全活動の意義を訴えるとともに鳥取県西部地震時の被災史料救出保全活動についても速報的に紹介した。司会は雲林科技大学の游萬來副校長、通訳は同大学曾思瑜女史と轟志高氏。

続いて、国立歴史博物館館長の黄光男氏は、「文化資産的維護觀念與実践」と題し、天災だけでなく人災により多くの文化財が失われてきたことあげ、今回の地震においても廃棄物として家族の思い出の品々や記録が失われたことを嘆き、人災の予防には市民への啓発と社区文化運動など地域の自主的取り組みが重要と訴えた。

南投県文化局の張国華氏は、地震前は漢民族の建築物のみが文化財として保護対象だったため、原住民の建築物が把握されておらず救出保全が困難だったこと、住民には歴史文化よりも功利的な風潮があり、古い建物は早く撤去したいと思われること、建築物の復原にあたっては歴史的な工法がわかる建築関係者が少ないことなどの問題点を挙げた。

台中県の教員である林佳靈氏は歴史的建築物である順徳堂を継承する子孫としてその修復保存に尽力している。政府からの補助金だけでは龐大な経費をまかなうことはできず、一族から金を集めて少しずつ修復を進めているが、一族の中には反対意見もあるという。一族の博物館にするとともに、地域のコミュニティスペースとしたいと報告した。

雲林科技大学の黄世輝氏は、自らが関わる南投県竹山鎮社寮地区の「社区营造」すなわち「地域のまちづくり」について報告された。単に建築物や遺物など文化財を残すだけでなく、それらを守り続けていく地域の人づくり、住民みずからの主体性が大切だと訴えた。

社区营造学会常務理事で客家人である陳板氏は、漢民族以外の原住民の民族的文化を伝えるものがあまり救出保全されていないと指摘した。原住民・客家・漢民族それぞれの文化の多様性を伝えるために文化遺産を残す、社区の資料は社区の財産であり、台北に持っていけば意味がなくなると力説された。これはまさに地域の史料を地域で残すという史料の現地保存原則のことであり、日本でも現実はずしもそうはなっていないものの史料保存のあり方の最も基本的な考え方である。これに対して、社区の住民は資料をゴミとしか扱わないかも知れない、台北さらにはイギリスなどの博物館で丁寧に扱われているからこそ文化遺産と思われるという反対意見もフロアから出された。

中華大学の李永展氏は、社区の産業経営と住民参加について全球地方化（グローバル）的視野が必要と述べ、南投県をはじめ台湾南部を中心に植えられている商品価値の高い檳榔樹が山間部の環境破壊になっていると指摘した。檳榔はガム状にして街角で売られており、興奮剤のような作用があり中毒性があるという。だからこそ世界で嗜好されるコーヒーなどを代わりに栽培すればよいとするが、これに対して檳榔もこの地域の文化であるとの反対意見が出された。文化財 制度と人材育成

2日目、室崎氏は「文化財保護と防災」というタイトルで、阪神・淡路大震災と復興過程における文化財と文化の破壊、文化財の保存と危機管理、免震構造など文化財そのものの防災性能の向上等について報告した。文化財だけを守るという考え方では文化財を守れない。市街地と文化財、人命と文化財など文化財をとりまく環境を含めて防災を考えていかなければならない、文化財火災の原因の多くが煙草や放火である点から市民の防災意識と文化意識の向上が文化財の防災には欠かせないと指摘した。文化財の危機管理のこれからの課題としては、耐震補強のための診断や技術・システムの開発、緊急時の文化財レスキューを迅速に行うための文化

財台帳の整備や被災度判定マニュアルの整備、街並み再生や建築物再建のための復興計画指針の策定と復興資金制度の確立、文化財保護や歴史的景観の保全に対する啓発などを挙げた。

この日は、午前中に雲林科技大学の聶志高氏と楊靜女史の案内で八木氏とともに日本統治時代の街並みが残る西螺鎮を訪ね、午後は、後述するように台湾省文献委員会を訪ねたためシンポジウムには参加していない。台湾からの報告は、大会資料によれば、文化資産保存体系と人材育成、歴史学・建築学・政治学・文化人類学・化学・土木工学など様々な学際的融合、台中県文化局の文化行政と文化財保存体制、歴史的建築物の防災、伝統建築保存修復技術の伝承、都市防災と救援・避難・生活復興などである。文化財保護と保存

3日目、八木氏は「兵庫県南部地震後の歴史的建造物復興の経緯と今後の展開 - 未指定歴史的建造物をどのように継承するか - 」と題し、プロジェクターを使いながら歴史的建築物の被害と復興過程、兵庫県の景観施策と文化財登録制度、ヘリテージマネージャー制度について報告した。指定文化財と未指定文化財との格差は大きい。例えば、復旧工事費の97.5%が公費等で賄われた国指定重要文化財旧居留地十五番館は免震構造を導入し耐震性を維持しながら復原することができたが、未指定の文化財は公的な保護を受けることもなく失われてしまったものも多い。未指定文化財でも震災復興基金による歴史的建造物修理助成を受けることができたものもあるが、その多くは景観施策などのため把握されていた物件である。未指定の歴史的建造物が景観政策面から行政施策の対象になっていた面も重要な点である。

文化財というと、オーセンティシティ（本物であること）が修理修復の原則になるが、地震に対する構造的弱点をも伝統として継承すべきか考えねばならない。特に未指定文化財の場合、災害時の被災度判定は一般建築物と同じ基準のため変形が大きいと「全壊」と判断され、所有者の心も解体へと傾斜していく。そのため変形を起こしにくい耐震補強が必要となる。公費解体に結びつかないような構造補強を低廉な予算で実現し、同時に未指定であっても公的支援を受けられる制度を定着させ、所有者が少々の被害では解体を選択しないような環境をつく

っていくべきだ。

兵庫県教育委員会が提言した新たな人材育成方策であるヘリテージマネージャー制度は、民間の手で歴史的建造物を発見し、調査、評価、活用を計画、管理運営を行うもので、これまでの文化財概念を脱皮した歴史的文化的遺産の利用・活用に重点を置いたまちづくりを推進しようとするもので注目される。また、八木氏は全壊と判定された明石市内の江戸中期築の民家の再生にかかわった経験から次のようなことを訴えた。民家再生では、あくまで現代住宅としての居住性と耐震性確保を目標とするため徹底してオーセンティシティを守ることはできない。そのため民家再生はオーセンティシティ軽視として文化財関係者から相手にされないが、多くの部分で歴史的文化的特性を継承している。文化財としての厳密さを求めるだけでなく歴史的建造物の持続可能な選択肢として民家再生も考えられるべきだろう。

このほか、台湾からの報告は、文化資産の保護と再生利用、彰化県鹿港鎮の龍山寺や台中県霧峰郷の林家住宅の修復、伝統的建築物の被災部位と改善、古蹟の日常管理と緊急修復、仮設住宅の空間利用などである。全体討論では、文化財の保存修復などのほか原住民の文化をどう残すかという点も議論にのぼり、日本での事例について質問があった。これに対して、私からアイヌ民族の文化伝承について簡略に説明した。台湾の史料保存事情を垣間見て

シンポジウムに参加して、日本・台湾共通の課題、それぞれ独特の問題などが少しずつみえてきた。高価で貴重な文化財・史料は大切にされるが、身近なものは守り続けていくものとは認識されにくい点、史料保存機関の整備、歴史資料の保存が必ずしも市民のコンセンサスを得ているとは言い難い点などは共通の課題といえよう。その一方で日台の歴史的・文化的・民族的・政治的土壌の差が文化財・歴史資料そのものにも保存のあり方にも表れているといえるが、私自身たまたま台湾の文化財・歴史資料の保存事情を垣間見たに過ぎないので安易な比較は避けるべきだろう。シンポジウム関係者にきいたところ、台湾では断層の露出部分や被災した建物の保存は予定されているが、震災記録の保存はまだ問題として顕在化していないようである。

また、雲林科技大学黄世輝氏、李傳房氏の配

慮で南投県南投市の中興新村（台湾省政府機関がある計画都市）にある台湾省文献委員会を訪ねることができた。陳文添研究員の案内で台湾総督府時代の公文書のフォトリソ作業を見学した。陳氏も簿冊を解体しての撮影に疑問を感じていたようである。光復後の公文書については、ある程度引き継がれているようだが、スペース不足から積極的収集には至っていないようだ。台湾では日本統治時代の史料が大切にされている一方、戦後の公文書等の史料はあまり重要視されてなさそうであった。

このほか雲林科技大学地方文史研究室も訪ねた。ここは大学のみならず大学のある斗六市、雲林県周辺の歴史資料を収集・整理・保存している。といっても1教室分の小さな部屋に多く

の史料が置かれており、全て教員の手弁当で運営されている。部屋の中に一見ゴミの塊に見えるものがある。拾ったものをこれから選別するのだという。実に涙ぐましい史料保存現場の光景である。日本の史料保存担当者も必ずしも恵まれておらず、このような努力を積み重ねていると共感をもって語り合った。

今回は、時間的に地域に伝わる古文書類を見ることができなかった。一般的に図書館の施設は少なく、民間の古文書等の記録もあまり大切にされていない印象を持ったが、実際はどのようなだろう。機会があればそのあたりも含めてもう一度台湾を訪ねてみたい。台湾の関係各位に改めて謝意を述べたい。

（しらいしけんじ、尼崎市立地域研究史料館）

史料ネットホームページ開設

長らく懸案となっていた史料ネットホームページ。このたび、神戸大学の松下正和さん作成版を、やっとアップすることができました。まだ整備途中ですが、鳥取県西部地震や芸予地震情報の発信などに、さっそく力を発揮しています。ぜひ閲覧して、ご意見や情報をお寄せください。

史料ネットHP URL：<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/welcome.html>

兄弟分（と言っても失礼か？）の山陰史料ネットのページもよろしく。

山陰史料ネットHP URL：<http://www.hist.shimane-u.ac.jp/eq/index.html>

さらに、史料ネット、鳥取県西部地震の被災史料保全、芸予地震被災史料保全について、それぞれメールグループシステムが構築され、迅速な連絡と情報共有化に活用されています。

“史料ネットNews Letter”購読のお願い

史料ネットの活動に、平素からご協力いただき、ありがとうございます。
引き続き、ご協力をお願いしています。“News Letter”は年4回発行、年間郵送料500円にて受け付けています。下記口座に「ニュース郵送購読希望」と明記してお振り込みいただくか、TEL、Mail等にて史料ネットセンターまでお申し込みください。

史料ネット郵便振替口座

名義 阪神大震災対策歴史学会連絡会 口座番号 01090-7-23009

このニュースは、NIFTY-Serveの歴史フォーラム・歴史館2番会議室「地域史情報室」に、“曾根崎新地のひろ”さんに転載いただいています。
史料保存関係のホームページ「Archivist in Japan」を開設している小林年春さんのご協力により、史料ネットの情報を同ホームページに掲載いただいています。
<http://www.archivists.com/> または <http://member.nifty.ne.jp/archivists/>
または <http://www.asahi-net.or.jp/~hm7t-kbys/archivists/>

史料ネット NEWS LETTER No. 28 2001. 4. 9 (月)
編集・発行 歴史資料ネットワーク 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1
神戸大学文学部内 TEL/FAX078-803-5565 e-mail yfujita@lit.kobe-u.ac.jp
URL：<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/welcome.html>